

守るべき景観って

表題は朝日新聞 10 月 30 日「文化の扉」。大学の講義「現代都市問題」で、景観問題をよく取り上げた。東京都国立市の高層マンション建設をめぐる訴訟、京都の景観論争などを、NHK「クローズアップ現代」の映像を使い話した。

リードから一よく耳にする「景観」という言葉。映画「崖の上のポニョ」の舞台として知られる広島県・鞆の浦では今年 2 月、景観を巡る議論の末に公共工事が白紙撤回された。守るべきものとして語られる、景観とは何なのか。

日本の風景は、戦後大きく変化した。各地で開発が進み、古い町並みや自然が失われていった。コンクリートを多用するようになったことも、変化に拍車をかけた。京都工芸繊維大学の中川理教授(近代都市史)は「風景は主観的、景観は客観的なものとして使い分けられる」と分析する。行政や司法の場で客観的な眺めを表す言葉として、

地理学などの専門用語だった景観が使われるようになったとみる。1960年代後半から、金沢や京都、神戸などを中心に、自治体が独自の景観条例をつくるようになっていった。94年には、自治体ごとの景観保全を後押しする総合的な法律「景観法」が制定された。景観保護への意識は、年々高まっているように見える。だが、景観は本来変化するもの。いったいどの時点の景観を守るべきなのだろうか。例えば棚田は、山を切りひらき、もともとある景観に手を加えてつくったものだ。中川教授は、それが地域の文化や産業と強く結びつくことで、美しい景観として捉えられるようになると話す。その土地にある文化が豊かな景観をつくるという。法政大学の五十嵐敬喜名誉教授(都市政策)は「景観は人のつながりを最も表すもの」と指摘する。「コミュニティの力が弱いと、景観は自然と荒れてくる。どういう景観をつくり、守っていくか、そこに住む人たちが共通認識をつくりあげていくことが重要です」

守るべき景観は、世界遺産に登録されるような自然豊かな景観だけではない。閑静な住宅地に建てられる高層マンションなどは、都市の景観破壊の張本人だ。レポートでも紹介した瑞穂区の 15 階建てマンションも、都市景観からも注視していきたい。

(2016 年 12 月 7 日)

